

第 1 回富津市高宕山自然動物園在り方検討会議 会議録

1	会議の名称	第 1 回富津市高宕山自然動物園在り方検討会議
2	開催日時	平成 3 1 年 2 月 1 3 日 午後 2 時 0 0 分～ 4 時 3 5 分
3	開催場所	富津市役所本庁舎 5 0 2 会議室
4	審議等事項	1 富津市高宕山自然動物園の現状と問題について
5	出席者名	<p>(委員)</p> <p>丸橋 珠樹、川本 芳、白井 啓 平野 亨 (代理出席)、清田 義昭 池田 文隆 (代理出席)、白鳥 大祐 関谷 康男</p> <p>(オブザーバー)</p> <p>千葉県文化財課 水野 大樹、建設経済部長 庄司 優人、 経営改革推進課長 秋嶋 隼人、財政課長 高梨 正之、 農林水産課長 棟方 雅典、生涯学習課主事 金木 佑天</p> <p>(事務局)</p> <p>建設経済部長 宮崎 一行、商工観光課長 平野 勉 商工観光課課長補佐 小網代 昇 商工観光課主事 白石 将人</p>
6	公開又は非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人数	0 人 (定員 5 人)
9	所管課	建設経済部商工観光課観光係 電話 0 4 3 9 - 8 0 - 1 2 9 1
10	会議録 (発言の内容)	別紙のとおり

発言者	発言内容
小網代課長 補佐	<p>私は、本日の会議の進行をさせていただきます、事務局の商工観光課 課長補佐の小網代でございます。</p> <p>本日はご多用の中、本会議に出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>会議前に事務局から資料のご確認をさせていただきます。</p> <p>今回配布させていただきました資料として、「第1回富津市高宕山自然動物園在り方検討会議席次表」事前に配布させていただきました資料として、「第1回富津市高宕山自然動物園在り方検討会議次第」、「資料1 富津市高宕山自然動物園在り方検討会議設置要綱」、「資料2 富津市高宕山自然動物園の概要」、「資料3 富津市高宕山自然動物園（開園経緯から現在まで）」、「資料4 高宕山自然動物園の現状」、「資料5 高宕山自然動物園施設等貸与契約書」、「資料6 富津市及び指定管理者連結運営収支（H20～29）」、「資料7 高宕山自然動物園収入及び入場者数増減グラフ」</p> <p>以上ですが、不備はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、早速ですが「第1回富津市高宕山自然動物園在り方検討会議」を開催いたします。</p> <p>富津市情報公開条例第23条第1項の規定により、本日の会議は公開となります。会議終了後、会議録を作成し、富津市のホームページにて公開いたします。会議録作成のために録音させていただきますので、ご了承願います。</p> <p>お手元にお配りさせていただきました、会議次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>次第2挨拶でございます。</p> <p>建設経済部長宮崎一行からご挨拶を申し上げます。</p>
宮崎建設経	建設経済部長の宮崎と申します。

<p>済部長</p>	<p>本日は大変ご多用の中、また遠方から会議にご出席を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>本来であれば、高橋市長が参りまして、ご挨拶を申し上げるところではございますが、公務が重なっておりますので、私から大変恐縮ですが一言挨拶を申し上げます。</p> <p>高岩山自然動物園は、昭和34年の開園以来ニホンザルの飼育・展示をし、ニホンザルを間近で観察できる動物園として、観光及び教育施設として、活用して参りましたが、施設の老朽化や衛生問題、その他飼育に関する問題等の様々な問題が発生している状況でございます。</p> <p>このため平成27年度から市内部での検討委員会を発足し、各諸問題に関し、検討して参りましたが、抜本的な解決には至らず、現在に至ってしまっている状況でございます。</p> <p>今回、今後の動物園の取扱いにつきまして、広く地域住民の方々や、学識経験者の方々のご意見を賜りながら、方針を決定していくこととしたところでございます。</p> <p>このため、大変ご足労でございますが、本日皆様にご参集していただきました。</p> <p>皆様におかれましては、動物園の運営やニホンザルに関する専門的な知識をお持ちの方々でございますので、この検討委員会におかれまして、貴重なご意見やご指導をいただき、動物園の在り方を決めさせていただきたいと考えております。</p> <p>それぞれの専門的な立場で、忌憚の無いご意見をいただきますようお願い申し上げます、簡単でございますが、挨拶と代えさせていただきます。</p> <p>本日はよろしく願いいたします。</p>
<p>小網代課長 補佐</p>	<p>続きまして、次第3委嘱状交付式に移らせていただきます。</p> <p>各委員の席において、配布させていただきますので、お名前</p>

を呼ばれましたら、ご起立をお願いいたします。

(委嘱状の交付)

続きまして、次第4委員及びオブザーバー、事務局紹介
本日は初めての会議でございますので、委員及びオブザーバーの紹介をさせていただきます。

まず初めに、委員のご紹介をさせていただきます。

武蔵大学教授 ^{まるはし たまき}丸橋 珠樹 様です。

日本獣医生命科学大学 客員教授 ^{かわもと よし}川本 芳 様です。

野生動物保護管理事務所 主任研究員 ^{しらい けい}白井 啓 様です。

千葉県君津健康福祉センター生活衛生課 課長 ^{きはら えいじ}木原 栄二 様

代理 生活衛生課 上席専門員 ^{ひらの とおる}平野 亨 様です。

千葉市動物公園 副園長 ^{きよた よしあき}清田 義昭 様です。

房総自然博物館 代表 ^{なおい ようじ}直井 洋司 様

代理 房総自然博物館 ^{いけだ ふみたか}池田 文隆 様です。

房総自然博物館 ^{しらとり だいすけ}白鳥 大祐 様です。

高宕山自然動物園 指定管理者 代表 ^{せきや やすお}関谷 康男 様です。

続きまして、オブザーバー及び事務局の紹介をさせていただきます。

千葉県環境生活部自然保護課については、県の担当会議と重複したため欠席でございます。

千葉県教育長教育振興部文化財課 文化財主事 ^{みずの たいき}水野 大樹 様です。

富津市建設経済部 次長 ^{しょうじ まさと}庄司 優人 様です。

経営改革推進課長 ^{あきしま はやと}秋嶋 隼人 様です。

財政課長 ^{たかなし まさゆき}高梨 正之 様です。

農林水産課長 ^{むなかた まさのり}棟方 雅典 様です。

生涯学習課長 ^{とうま} 當眞 ^{つぐふみ} 嗣史
代理 生涯学習課 主事 ^{かねき} 金木 ^{ゆたか} 佑天 です。
事務局をご紹介いたします。
建設経済部長 ^{みやざき} 宮崎 ^{かずゆき} 一行 です。
商工観光課長 ^{ひらの} 平野 ^{つとむ} 勉 です。
商工観光課主事 ^{しらいし} 白石 ^{まさと} 将人 です。
以上でご紹介を終わります。

続きまして、次第5 富津市高宕山自然動物園在り方検討会議の趣旨、会長及び副会長の指名でございます。

本会議の趣旨を資料1 富津市高宕山自然動物園在り方検討会議設置要綱より説明いたします。

資料1 をご覧ください。

第1条は、本会議の設置規定でございます。

高宕山自然動物園の在り方を財政的かつ長期的な視点を踏まえ、市単独の考えだけでなく、多方面からの見識で検討していただきたいと思っております。

第2条は、協議事項の規定でございます。

第2条は、2号立てで、第1号では高宕山自然動物園の在り方に関する事項、第2号ではその他市長が必要と認める高宕山自然動物園に係る事項を協議する事項でございます。

第3条は、組織に関する規定であり、先ほど委嘱状交付を行いました。その根拠となる規定でございます。

第4条は、委員の任期を定めるもので、任期は本日から1年でございます。

第5条は、会長及び副会長の規定で、会長は市長が指名するものを充て、副会長は会長が指名するものをもって充てるとしております。

第6条は、会議規定でございます。

第7条は、委員外の様々な方から意見聴取をすることができ

ることとする規定でございます。

第8条は、委員の報償についての規定でございます。

第9条は、守秘義務規定でございます。

第10条は、会議の庶務規定でございます。

第11条は、補足規定でございます。

最後に附則で、この要綱は、平成30年12月6日から施行されたところでございます。

富津市高宕山自然動物園在り方検討会議設置要綱第5条第1項により、会議に会長及び副会長を置き、会長は市長が指名する者をもってこれに充てる。とありますので、会長は、武蔵大学教授丸橋珠樹様をお願いしたいと思います。

恐れいたしますが、丸橋様に一言ご挨拶をお願い申し上げます。

丸橋会長

今、会長に指名されました丸橋と申します。

千葉県でのサルとの関係とすればもう十数年となりますが、房総の端のアカゲザルの問題に関わり、その他、東京都と神奈川県でも委員をして参りました。研究とすれば長く、屋久島から世界各地で研究は進めてきているんですが、そういう知見を活かして、それを加えながら、皆様と共にこの検討会が実り多きものにしていけたらと思っていますので、ご協力をお願いいたします。

小網代課長
補佐

ありがとうございました。

続きまして、同要綱第5条第2項により副会長は委員の内から、会長が指名する者をもってこれに充てるとありますので、丸橋会長からご指名をお願いいたします。

丸橋会長

それでは、副会長は、川本委員をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

小網代課長 補佐	<p>それでは、恐れいたしますが、川本様に一言ご挨拶をお願い申し上げます。</p>
川本副会長	<p>高宕山のサルについては、学生時代に調査に来たことがございます。特に関係を持ったのは、富津市の事業で一昨年に動物園のサルの交雑検査をした時でした。</p> <p>今回は、将来を考える重要な検討会にご指名をいただき責任を感じます。会長を補佐しながら、この会を進めていけたらと思います。</p> <p>どうかよろしく願いいたします。</p>
小網代課長 補佐	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、早速ですが、「同要綱第5条第3項により、会長は、会務を総理し、会議を代表する。」とありますので、丸橋会長に会の進行をお願いいたします。</p>
丸橋会長	<p>それでは、議題に入る前に会議録確定に伴う署名人の選出について、私の方から指名させていただきたいと思います。</p> <p>今回の会議の議事録の署名は、白鳥委員、関谷委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（白鳥委員、関谷委員了承の声）</p>
丸橋会長	<p>よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議題1の富津市高宕山自然動物園の現状と問題について、資料2から7まで詳しく、事務局から説明をお願いします。</p>
平野課長	<p>私から、資料2から7までを一括してご説明申し上げます。</p> <p>まず、資料2をご覧ください。</p>

資料2 富津市高宕山自然動物園の概要といたしまして、1 施設の概要は、高宕山自然動物園は、富津市豊岡 1779 番 1 に位置し、設置の目的といたしまして、高宕山に生息する餌付けされたニホンザル等の生態の観察と保護を図るため、設置したものでございます。

動物園の業務内容といたしましては、(1)動物園内に生息するニホンザル等を飼育し、及び展示すること。(2)その他動物園の設置の目的を達成するため必要なこと。となっております。

開設は、施設名称は異なってございますが、昭和 34 年からでございます。

免許等は、現在、特定動物飼養・保管許可証、第一種動物取扱業登録証がございます。

特定動物の数は、120 頭で申請はしておりますが、現状は、減少しており、約 100 頭でございます。

現状施設の設置は、昭和 63 年 3 月 25 日設置であり、築 30 年以上を経過している状況でございます。

施設は、管理棟 1 ヶ所、山腹斜面地形を利用した支柱木製の柵型檻で規模は、面積約 2,400 m²程度となっております。

次に、資料 3 をご覧ください。資料 3 富津市高宕山自然動物園（開園経緯から現在まで）といたしまして、主な経緯を示しております。

和暦で読ませていただきますが、昭和 27 年 6 月 30 日にサルを観光資源にしようという考えが台頭し、君津郡環・関豊・秋元・三島の各村が連盟の下に 6 月 30 日付で、県に対し天然記念物の指定の申請をいたしました。

昭和 28 年には、申請を受け、千葉県教育委員会社会福祉課が、君津郡環・関豊・秋元・三島の 4 ヶ村のサルを天然記念物に指定する準備のため、高宕山におけるサルの生態調査を計画し、調査を京都大学の霊長類研究グループに依頼いたしまし

た。

調査の結果、高宕山本流の中沢の出会いに近い川べりの小平地に餌場を作って保護すれば、将来予想されるサルによる作物被害も避けられ、観光上と研究上多くの重要な成果が期待されると結論付け、高宕山におけるニホンザルの生態と題した報告が、県へ提出されました。

昭和 29 年 10 月 23 日には、君津郡環・関豊・秋元・三島の 4 ヶ村は、連名の上、国の文化財保護委員会宛に天然記念物の指定の申請をいたしました。

申請理由は、ニホンザルを保護し、自然動物園として教育に資すると共に観光にも供したいためというものでありました。

昭和 30 年 1 月 15 日には、峰上村で観光と研究のための野猿公苑の開設が計画され、サルの餌付け作業が、開始されました。

昭和 31 年 12 月 28 日には、国の文化財保護委員会は、文化財保護法第 69 条第 1 項の規定により、峰上村に対し、高宕山サル生息地を天然記念物に指定されました。

指定の理由といたしましては、(ア) 日本特有の動物で、著名なもの及びその生息地、(イ) 自然環境における特有の動物又は動物の群聚で、学術上貴重であって、わが国の自然を記念するものという指定基準に適合するものとされたものでございます。

2 ページをご覧ください。

昭和 32 年 2 月 28 日には、豊岡で三浦八郎右衛門らにより、40 余頭の餌付けに成功いたしました。

その後、昭和 34 年には、高宕山観光協会によって、野猿公苑として開園され、当時の資料が無く、詳細がわかりませんが、天羽町高宕山自然動物園特別会計として、町の支出があったものと思われます。

昭和 36 年には、天然記念物指定地の管理団体として、それぞれ富津町と君津町とが指定されました。

昭和 40 年 4 月 1 日には、(株) ネイチャーセンターが経営を開始いたしました。

昭和 41 年には、餌付ザルの被害が問題になり、豊岡自然動物園（現富津市高宕山自然動物園）では、サルを柵内に収容し、被害を防止する方法が立案されたものであります。

同年昭和 41 年～昭和 45 年に施設が整備され、外柵軽量鉄骨金網張（276m）が設置されました。

昭和 45 年には、(株) ネイチャーセンターが経営不振のため撤退し、天羽町が、動物園内の町有財産について、経営者誘致までの暫定措置として、高宕山観光協会に貸与されました。

こちらの内容については、後程、資料 5 の高宕山自然動物園施設貸与契約書をご覧ください。

3 ページをご覧ください。

昭和 62 年から昭和 63 年には、施設整備、改良工事がされ、現在の動物園施設となりました。

その後、当時の観光協会による動物園の管理がされ、平成 20 年 4 月には、富津市観光協会の組織再編により、富津市観光協会天羽支部が指定管理者となりました。

こうした管理の中、平成 27 年に、動物園外で交雑個体が発見され、動物園内でもサルの出入りが認められ、園外のサルと接触がある可能性が、発覚いたしました。

このようなことから、平成 28 年には、園内全体の交雑判定検査を実施し、これに伴い、崩壊が著しい園奥側の飼育場の使用を取り止め、飼育場の規模を縮小したものであります。

次に、資料 4 をご覧ください。

資料 4 高宕山自然動物園の現状（過去の有識者施設視察報告（平成 25 年 1 月 9 日時点））といたしましては、当時、愛知県の犬山にございます、日本モンキーセンターから専門家にお越し頂き、問題点と施設の評価についての報告内容でございます。

1 施設の老朽化の問題点といたしまして、現在の施設の形になってから、30年以上が経過し、施設の老朽化が著しい状態にあります。

施設の改修は、絶対的に必要なものといえますが、施設規模の確定や十分な予算措置が出来ず、改修を行えていない状況でございます。

施設の評価（平成25年1月9日報告内容）といたしましては、施設は、老朽化が進み、地震や強風で倒壊の可能性がある。

構造物の問題点はフェンス支柱が自然木で多くは朽ちかけ、もしくは同様の自然木で補強されているが充分とはいえない。

県の指示によれば相当の強度を持つ鉄柱使用が義務付けられている。また、板金すべり板は腐食や変形によりサル足がかりが随所に見受けられる。

電気柵はほとんど機能しておらず、電撃機の1台は作動していなかった。

床面は、斜面のため、ニホンザルの好む十分な乾燥を保てると思われる。

施設中央付近の溜池は不衛生な状況で、排泄物も混入するので改善が必要と考える。

規定で設置が義務付けられている観覧者の視線のない休息できる場所「寝室」に該当する部分がないため、風雨を避ける構造物が必要である。

頭数からすると50㎡の施設を2ヶ所設置すれば充分である。との報告を受けておりました。

次の2～3ページには、園の写真を添付してございますが、2ページ上段の写真は、平成29年10月23日の台風21号による被害状況でございます。

トタンが吹き飛び、園内のサルが逃げ出してしまいましたが、その後、修復し、園内へサルを呼び戻すことが出来ました。

2ページ下段は、園の倒壊を防ぐため、中から支え木をして

いる写真であります。

この支え木が、脱柵の手助けとなってしまうのが、現状でございます。

3 ページの写真は、柵を支えている支柱が腐食している状況でございます。

4 ページですが、2 動物園内のサルについてとして、問題点は、平成 28 年度以降に生まれた個体については、入墨が入っておらず、また、全個体に I D チップのインプラントを出来ていない状態であり、個体の識別が完全に出来る状態ではない。

家族構成等が確認出来ていない。

柵外に逃げ出したサルが観客へ被害を与える咬傷事故等の恐れがあり、サルの健康診断などの実施が出来ていない状態である。

また、飼育動物の状況（平成 25 年 1 月 9 日報告内容）といたしましては、個体識別がされておらず、I D チップのインプラントと出来れば入墨が必要。健康状態はおおむね良好であるが、やや削瘦し、毛並みも不良であるので 20～30%の飼料の増量、サル用ペレットの導入を勧めたい。

群れにフルアダルトと老獣が見当たらずバランスの点では不自然である。飼育下のニホンザルの平均寿命は 25 歳前後であるので、この群れでの平均寿命が短い可能性がある。

観覧者から直に餌をもらう方式は人獣共通感染症（感染症法）の観点からは避けるべきであろう。特に結核に対しニホンザルは感受性が高く、感染すれば、取り返しのつかない状況になる。

少なくとも 1 年に 2 回～3 回は 10 頭前後を捕獲してツベルクリン検査をすべきである。

と指摘されておりました。

その他、年間健康管理としての検査の提示がございましたが、いずれも、未着手の状態でございます。

5 ページですが、3 今後についてとして、問題点は、財政的かつ長期的な視点を踏まえ、今後の在り方を考えていかなければならない中で、園外では、千葉県南端の館山市、南房総市にまたがる地域に野生化している特定外来生物のアカゲザルと房総半島に生息するニホンザルとの交雑が進み、富津市周辺でも交雑個体が確認され、ニホンザル保護の喫緊の課題となっている。

このような状況を踏まえ、高宕山自然動物園を将来的にはニホンザルの遺伝子プールとしての施設とすることも視野に入れ、房総半島固有のニホンザルを観察することができる施設となり得るのか、又はそれ以外の将来的な展望がありえるのか、見極める必要がある。

また、将来的展望（平成 25 年 1 月 9 日報告内容）としては、法により、終生飼養義務が定められている限り、該当施設の閉鎖は考えられない。

大きな問題が生じないうちに改善すべき部分は早期に改善すべきである。

特に市営であり、管理責任者が市長である以上、法の遵守、市民の規範であるべきである。

と指摘されているものでございます。

考えられる事故などとして、以下のとおり例示されております。

6 ページですが、アドバイスとして、1 施設を早期に改善する。

現在正常に運営されている施設を基本に建設すれば必ずしも県条例どおりの必要はない（前例主義）

2 施設は、現在の頭数（当時 130 頭計算）であれば、1,200 m²（飼育面積）で充分と考えられる。ただし、木製櫓^{もくせいぐら}などで生活空間を体積で補う必要がある。

3 健康管理を定期的実施し、排水の管理なども同時に行

う。

4 観覧者の怪我は動物管理法上最も重い事故の一つで、大人の指でも失うことが充分ありうるので餌の直接手渡しは即時中止すべきである。

5 餌付けニホンザルの観光資源化はほとんど成功例がない。

また観覧に値する施設整備や管理者の配置に必要な経費を考えると非観覧施設か、無料観覧施設とするほうが得策と経験上言える。と以上のような、アドバイスを受けております。

次に資料6をご覧ください。

資料6 富津市及び指定管理者連結運営収支（H20～29）についてですが、富津市高宕山自然動物園は、指定管理者制度を導入している施設であります。

資料の支出の部の下段の濃い着色部分をご覧ください。「指定管理料」、「修繕料」、「工事請負費」、「保険料・手数料」、「敷地借上料」、「原材料」の支出については、富津市が支出しているものでございます。

指定管理者の収入・支出を比べると、借入を行うなど、会計が苦しい年もございましたが、無償の飼料を県内各地の農家等を回り、回収するなど、現在もなお、指定管理者の皆様のご努力によって、運営している部分もございます。

しかしながら、市からの支出は、毎年220万を超え、指定管理者と市の収支を連結して考えてみますと、継続した赤字経営であると言わざるを得ません。

最後に、資料7をご覧ください。

「資料7 高宕山自然動物園収入及び入場者数増減グラフ」についてですが、こちらは、平成19年度から平成29年度までの収入（入園料のみ）と入場者数の増減グラフとなっております。

平成21年度から平成23年度まで徐々に減り続け、平成24年度については、東日本大震災の影響も受け、最小の入場者数

となりましたが、平成 27 年度に申年の効果で盛り上がり、現在は、平成 19 年度から平成 21 年度程度の入場者数で推移しております。

1 万人を超える集客がある施設ではありますが、市の支出が多くあることも実状であり、公園施設としての住民サービス、市内外からのお客様を呼び込む観光施設、サルを間近で見ることの出来る教育施設ではあるものの、今後、どのような役割をこの施設に与えることが適正であるのか等につきまして、この会議で検討していただきたいと思います。

説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

丸橋会長

ありがとうございました。

只今色々な問題点について、あるいは、長期的な説明があったと思いますが、とりあえず資料について質問がありましたらお願いいたします。

清田委員

指定管理者の売店売上については、これはいわゆるエサの販売でしょうか。

平野課長

そうですね、主にはエサの販売、あとはグッズ等があると思われれます。

清田委員

あと、平成 27 年度に申年効果でこのグラフでいうとかなりの数の増加が見受けられるが、施設側でなにかしかけたのでしょうか。

関谷委員

これはですね、干支の年、申年の前の 10 月頃から、今パソコンで年賀状など出しますよね。

年賀状のために撮りに来た人がたくさんいたことから始まっています。

清田委員	年賀状の写真を撮りに来ようよというキャンペーンでも行ったのでしょうか。
関谷委員	そういう感じですね。
丸橋会長	他に資料で、詳しく知りたいとか疑問に思ったことがありましたらいかがでしょうか。
川本副会長	いまの入園料は大人 300 円ですが、ずっと 300 円のままですか。
関谷委員	はい、そうです。
川本副会長	開園当時からですか。
関谷委員	<p>ただ、このことに関しては、私達の方からしたら、もう少しあげてもらいたいというのもありますし、また、お客様が見えても、この値段だと安いから、もっとあげたほうがいいのではないですかという意見もあります。</p> <p>我々の方ではなく、市の方で議会にかけなければいけないということもありますし、色々手続きは必要になります。</p> <p>こちらとしては、市に対して要望したことはあります。</p>
川本副会長	だいたい結構ですが、大人の比率はどれくらいになりますか。
関谷委員	春夏の休み、特に学生さんが休みの時には、入場は多くなりますが、普段はほとんど大人の方が主体ですね。
川本副会長	半分以上が大人になりますか。

<p>関谷委員</p>	<p>そうですね、それでだいたい2人連れの方が多くですね、だいたい夫婦とか家族連れというのも多くありますけれども、日中でみるとだいたい2人というのが主体ですね。</p>
<p>丸橋会長</p>	<p>教育ということもこの園の目的のひとつだと思いますけれども、富津市内の子供が小学校の見学会等で定期的に来てくださっているのですか。</p>
<p>関谷委員</p>	<p>この2、3年になると思われますが、市内の飯野小学校というのがあるのですが、3年生が授業の一環として来てもらっています。2年前からは、富津小学校がやはりそのような形で授業の中で来ていただいております。</p>
<p>丸橋会長</p>	<p>小学校はたくさんあると思われませんが、2校のみ定期的にきているのですか。</p>
<p>関谷委員</p>	<p>今のところそれだけです。</p>
<p>丸橋会長</p>	<p>小学校への働きかけはなさっているのですか。 富津の大切な財産だよ、みんな理解しましょうというようなことはしていますか。 そういうことに関しては、なにか積極的な働きかけはありませんか。</p>
<p>関谷委員</p>	<p>そのようなことはやっておりません。</p>
<p>丸橋会長</p>	<p>小学校側から突然やってきたような感じでしょうか。</p>
<p>関谷委員</p>	<p>まあそうですね。</p>

丸橋会長	郷土教育のようなものの一環ということでしょうか。
関谷委員	そうですね。
丸橋会長	中学校とか高校はほとんどいらっしゃらないのですか。
関谷委員	学校のクラス等で訪れるということはまずありません。 あるとすれば老人会、そういう人がお越しになっていただくことがありますね。
丸橋会長	他に資料の中でも、意見がある方はいらっしゃいますか。 平成 25 年に日本モンキーセンターの加藤所長さんからこういう状況であるという報告があったと思われませんが、平成 27 年にも検討会をなさってると思われませんが、この問題については、どう市としては扱われているのですか。 経緯の説明をしていただいてよろしいでしょうか。
平野課長	市内で平成 27 年から市の内部で、今オブザーバーで集まっている人がほぼほぼスタッフとして検討を行っているところでございます。 まずは、現状の問題点を市内部でどう出来るか議論し、平成 27 年の結論といたしましては、最終的には、施設改修の費用やマイクロチップの経費であったり、閉園する方法であったりの検討を色々していく必要があるだろうというような話がありました。 そうしまして、平成 28 年度につきまして、検討を進めたところでございますが、最終的に経営改革上、財政上の問題も色々あるわけですが、大きな判断基準といたしましては、市内の検討委員会の案ではございますが、高岩山自然動物園は継続していくことが良いのではないかという方針という結果であ

りました。

次年度に繋げていくためには、高宕山自然動物園を継続していくと再確認できたところで、アカゲザルとの交雑問題も発覚し、交雑問題を調査いたしまして、交雑種については、殺処分を行ったということで、純粋種を守るということで、今後は檻外に逃げたりしないような、状況等の檻等を設計し対応していかなければならないだろうということでの設計等も市の中で行ったところ です。

その後に、檻等の設計を進めたところですが、非常に予算規模が高額になってしまうということで、檻に対する補助金の調査を地方創生の関係であったり、文化庁の補助金であったり、環境庁の補助金であったりと検討を進めたところでありますが、なにぶん採択基準に至らなかったものでありますから、檻の設置が出来かねている状況でございます。

丸橋会長

市役所内部の意見としては、継続という方がいいだろうということで、忌憚無き意見をお願いします。

白井委員

資料2の免許等のところに特定動物飼養の許可証の記載がありますけれども、モンキーセンターさんのアドバイスがあると思います、当事者の方々が気がつかれてきたこともあると思います、健康管理がいくつかがあがっていたりとかいいうなかで、県の方から指導はなにかあったと思うのですがいかがですか。

平野委員代理

こちらの特定動物飼養につきましては、平成29年に許可をさせていただいて、逸走防止が出来る施設か、堅牢な施設であるかということを実地調査しているところなのですが、平成29年の調査内容であると、指摘事項としましては、先ほど報告の中にありましたとおり、現状、入墨等の個体識別の方が十分に

	<p>なされてないということで、そこを指導しております。</p> <p>5年間保存する個体管理台帳なのですが、そのことについてもお話しております。</p> <p>電気柵のことに関しても、先ほど報告にもありましたが、そちらの方の設置に関しても設置を指導しております。</p> <p>動物愛護法の方に規定があるのですがけれども、擁壁式の施設であれば、逸走を容認するような樹木や構造物が近くにあると好ましくないということでそのことについても対応を取るよ うにということで指導をさせていただいております。</p>
白井委員	個体管理台帳とはなんですか。
平野委員代理	個体1頭ごとの管理を疾病の状況ですとかを記録するもの です。
白井委員	それについては、平成29年度の許可ということでしたけれども、何年おきに更新するものなのですか。
平野委員代理	5年おきです。 特定動物の飼養については、動物取扱業とは違って更新ということではなく、新規の許可の取り直しということになります。
白井委員	わかりました。
関谷委員	お聞きしますが、5年の更新ということでしたが、その間の訪問等は無いということでしょうか。
平野委員代理	基本的には、特定動物の調査というのは、そう頻繁にいくものではなくて、特定動物が逸走したりだとか、苦情等の案件が

	<p>無い限り、保健所がルーチンで行くことはないですね。</p>
白井委員	<p>直近の許可についてはわかったのですが、平成24年に同様の許可があったと思うのですが、その時には、どのような指導があったのでしょうか。</p>
平野委員代理	<p>そこまでの資料を持ち合わせていないので申し訳ないです。</p>
白井委員	<p>平成24年度の時も同様の施設の状態であったと思われるのですが、いかがでしょうか。</p>
平野委員代理	<p>初回の許可が平成19年で、今回3回目の許可になると思われ ます。</p>
白井委員	<p>途中から動物愛護法になっているということですか。</p>
平野委員代理	<p>備考に書いてあるのですが、施設の老朽化が進んで、アカゲザルとの交雑が進む中で、施設の改善がされた面も多いがまだ不完全な面が多いので、とりあえずは口頭指導ということで、許可をしているところです。</p>
関谷委員	<p>改善されていても完全な状態に改善は出来ていないということですか。</p>
平野委員代理	<p>もちろん改善されているところはあるのですが、まだ、全てが適になっていないのかなというところです。</p>
関谷委員	<p>私も調査時立ち会っていたこともあるのですがけれども、平成29年の時だと思うのですがけれども、その時にだめだよと言われ</p>

	<p>たものについては、そこで全て補修したつもりではいたのですが、二重扉の指導とかを受けた記憶があります。</p>
平野委員代理	<p>それは、平成24年の時の指導だと思います。</p>
丸橋委員	<p>県としての意見は当然、市にも渡されているのですよね。 指定管理者に対して、業務を委託するのにこうしてくださいということで、指導のコピー等は市に渡してはいるのですか。</p>
平野委員代理	<p>管理者に直接指導で、そこまでは行っておりません。</p>
丸橋委員	<p>現実には、保健所から指導はないのですか。</p>
平野課長	<p>直接ではないにしても、指定管理者からの報告や保健所からの意見ということは、私共も承ってしまして、ただし、経費の方がなかなかないものですから、老朽化している施設でございますので、速やかに修繕は開始するのですが、完璧な修繕を致しかねているところございまして、その辺で正式な形にならない状況が続いてしまっているところでございます。</p>
白井委員	<p>その指導が改善されたかの判断は、また5年後になるのですか。</p>
平野委員代理	<p>基本的には、許可の時にしか伺わないのですが、それ以外の対応で、特定動物の飼養をしているところに例年、11月頃に集中して訪問することもあったのですが、前任との引継ぎが上手くいってなくて、特定動物の検査に伺っていない状態です。</p>

丸橋委員	<p>今年については、まだ確認は取れていません。</p> <p>今後は、会議に参加させていただいているので、検査ということではなくて、監視的なもので、伺わせてもらう機会を増やそうと考えております。</p> <p>動物園ですから、色々な側面があるのですが、管理とかあると思うのですが、観光だけでなく、教育というところもこの施設の重要な側面というところだと思っておりますが、指定管理者や市の方から教育や文化的にというところでは、こういう風に認識していてこんな風にしてくれたら、より、価値が高くなるのになということがありますらお話をお願いします。</p>
関谷委員	<p>そういうのは、記憶には無いです。</p>
丸橋委員	<p>観光には強く寄与しているなというところはあるですか。</p>
関谷委員	<p>そうですね。</p>
丸橋委員	<p>実際に千葉市動物公園の方から見たら、こういう形の動物園観光あるいは教育的価値などどんなことを考えるかご意見をいただけたらと思います。</p>
清田委員	<p>今後何回か議論が進められていく中、どういう意見やアドバイスが出来るか現地に行かせていただいて、私としても非常に悩んでいるのが、動物園の施設を含めた飼育サイドからの立場、観光施設としての運営者側の立場、費用対効果という立場の3つの立場があり、考えていく中で非常にバッティングしてしまう部分があるのですけれども、収支の件で、ひとつ言わせていただくと、しっかりと解析しないと云えないところもありますが、連結で年間220、230万円の赤字というご報告だった</p>

のですけれども、その赤字額がほぼほぼ入園料の額に相当するような金額なのですよね、先ほど値上げもという話だったのですけれども、実は公立の動物園で入園料でペイをしているところはございません。

やはり料金設定が、行政サービスの値段ということで、民間の動物園ですと2,000円という金額を取る施設です。

私達の園が再整備を始めたのですが、それまで500円だったのを700円にしたのですが、調べたところ、単純な2次整備という予算を別にして、あくまでランニングのコストでいうと約3倍の料金を徴収しないといけないということでした。それにくらべると2倍徴収すればペイする状況ということなのです。

先ほど、民間は2,000円取るといったのですが、民間の動物園でも単体で、ペイをしているというところは、ほぼほぼありません。

例えば関東地方で言えば、東武動物公園さん、房総で言えば、鴨川シーワールドさんもありますけれども、鴨川シーワールドさんで言えば、隣のホテルと一緒に持っているわけですが、東武動物公園さんで言えば、自前の駐車場を持っているわけではないので、来る人は東武電鉄で来てくださいということで沿線価値を高めているわけです。

高岩山自然動物園のこの料金設定が、市民サービスという観点からの値段なのか、対象が観光ということであれば、当然ながら受益者負担に持って行っていいところで、単純に行政が持っている施設としての赤字でいくと元の料金設定が行政サービスという形での受益者負担率でいった場合には、決して大きな赤字ではないのですが、これを3倍の値段にすると1,000円近い利用料金になるのですけれども、それほどの訪問価値がある施設かということの議論になってしまう。

そうするとまたそこへ整備に関する投資というものもどう考えるか、またその改修をどう考えるかというジレンマがある

丸橋会長	<p>と思います。</p> <p>単純に収支の話ということでお話をさせていただきました。</p> <p>今重要なお指摘をいただきましたけれども、ニホンザルしかない動物園ですから、千葉市の動物園のように一日楽しめる施設で無い中で、市民サービスあるいは観光主体というところでは、重要な分かれ道ということであると思うのですが、市としての文化財的な価値をこれからも大切にしていこうとしているのか、やはり観光施設として、1万人は維持したいなということであるのか皆さんを含めた中で議論していけたらと思うのですが、運営している中で一番重要な問題である、怪我に対しては、なにか事例は起きていないのでしょうか。</p> <p>逃げ出すとかの他に実際に手を差し出してエサをあげる事となっているわけなのですが、問題が起きたということはありませんでしょうか。</p>
関谷委員	<p>実際はですね、園外へ逃げ出してしまっているサルが10匹程度いた時があったのですが、その時にエサを取り合うっていう中で、お客様にエサを袋に入れて渡しているのですがけれども、強いのがエサを取ったなどのことはありますけれども、本当の危害というのはほとんどない、サルからしたら袋を取りたいという中で、手を引っかいてしまったということはありませんけれども、大きなものはないですね。</p>
丸橋会長	<p>鹿みたいに転んだとか、突っかかれて骨を折ったとかはありますか。</p>
関谷委員	<p>そういうことは、私が入ってからはないですね。</p>
丸橋会長	<p>そんなに危険性を感じたことはないですか。</p>

関谷委員	<p>そうですね。</p> <p>初めて来たお客様からしたら、今言ったことがあると怖いということは、確かに間違いなくありますよね。</p> <p>引っ張ったりなにかするから怖いということはありませんね。</p> <p>市の方にも報告したことはないと思います。</p> <p>その場で、人によっては消毒したりしてから、お帰りいただくとかはありましたけれども、それは大きな傷ではありませんでした。</p>
丸橋会長	<p>そういう業務日誌というものは、市にも小さな問題を含め報告はされているのですか。</p>
関谷委員	<p>だいたい、報告、連絡、相談は行っているつもりです。</p>
丸橋会長	<p>そういうのは、累積的に記録は残されているのですか。</p>
平野課長	<p>日報を月極ではいただいております。</p>
関谷委員	<p>記事欄にその日にあったことは書くようにしております。</p>
丸橋会長	<p>動物園としては、引っかかれたということは大変な問題だと思われませんが。</p>
清田委員	<p>私達は、サル自体は直接触れ合えるような展示はしておりません。</p> <p>やはりヤギとかの触れ合いコーナーに関しては、事故等というのはありますね。</p> <p>高岩山自然動物園はサルが対象なので、結核とかBウイルスとかの公衆衛生上人獣共通感染ということで、あまりサルと直接触れ合うということ、食べ物を与えるということは、体液が</p>

<p>丸橋会長</p>	<p>直接あたる場合もありますので、本来は避けるべきだなどとは思 うのですけれども、ここでは、一番それが資源であることは、 あります。</p> <p>大きな問題ですので、ここでどうこうということではないの ですが、色々な動物園あるいは野猿公苑というところでは、基 本的に観覧者から直接エサを与えるということは、やめましょ うということが大きな流れで進めているところも多いわけ ですが、さて、他に動物をめぐって人間とのトラブルがあるとい うことがありましたら、発言をお願いします。</p> <p>なければ次の大きな問題になりますが、出入りしてしまっ ては困るということと交雑という大きな事柄が絡み合って、富津 市が全頭検査をしている。</p> <p>そのあたりの経緯や問題点の認識、将来こうあるべきでない かということに関してなにかあればと思いますが。</p>
<p>川本副会長</p>	<p>今、人間側の話が続いたので、今度は動物側の話をします。 資料の4ページの中段に飼育動物の状況の説明があります。実 際何頭いるか、管理者がモニターしていると思います。「フル アダルトと老獣が見当たらず、バランスの点では不自然であ る。」という記述は、早く死ぬという意味なのか、外に出て行 ったからでしょうか。野生だとサルは出生群から出て行くので お尋ねします。</p>
<p>関谷委員</p>	<p>オスは他の群れに行くっていうのは、話は聞いたことがあり ますけれども、数的に見ていても、一日どれくらいいるか数え てはいますけれども、どうかというのはわかりません。</p>
<p>川本副会長</p>	<p>今後の管理で、繁殖は重要な問題です。壁で囲う環境だと、 血縁のサルと繁殖するか、どうやってこどもを残すかが問題に</p>

なります。

この文章から、高岩山自然動物園では外に逃げられる状況があり、中で生まれたサルが外に逃げていたのではないのかと考えられます。

また、負傷し死亡する可能性もあったかもしれません。観察していて、ケンカが多いとか、出て行くサルをよく目にしていたか。そうであるなら、これを改善するのに、どうしたらよいか考える必要があると思います。

ほかの動物園でも考えられていますが、数は増えるので、繁殖管理では、どれくらいの頭数を目標に管理するかが問題です。

丸橋会長

今、Aゾーンと言われているところには、何頭位いるのですか。

関谷委員

今60頭位です。

丸橋会長

そちらのサルについては、目立った死亡等はないのでしょうか。

関谷委員

あまりありません。

あとは、遊ぶ範囲、広さも関係してくるかなと思います。

川本副会長

先程の話では、約100頭いるということでしたが、まだ他にもいますか。

関谷委員

交雑検査した後、死亡したサルもいますので、減少はしております。

川本副会長

生まれた個体もいますよね。

<p>関谷委員</p>	<p>生まれたばかりの個体については、あまり数えないようにしております。</p> <p>私のカウントでは入れておりません。</p>
<p>川本副会長</p>	<p>繁殖のことを考えるとどういう構成で数をどうするのかは、将来を考える基本のひとつです。</p> <p>これから識別して判断するシステムをつくっていかなければ良くないと思います。</p>
<p>関谷委員</p>	<p>生まれたばかりのサルは絶対に母親は手放さないですよ。だいたい死んでしまっても引っ張って歩いているものですから、そういうものに関しては、処分したくても出来ないという状況です。</p>
<p>丸橋会長</p>	<p>質問なのですけれども、全頭検査した時には、全ての性別と年齢を把握していると思われるのですけれども、そのデータはお持ちになられているのですか。</p> <p>約2年のうちに色々なことが起きていると思われるのですが、そのフォローが出来ていないということですか。</p>
<p>関谷委員</p>	<p>そういうことですね。</p>
<p>丸橋会長</p>	<p>Aゾーンの方はある程度施設が整っていて、出入りが出来ない状態になっているのは分かったのですけれども、Bゾーンについては、外に逃げれない状態になっているのですか。</p> <p>出ることも入ることも出来ない状態になっているのですか。</p>
<p>関谷委員</p>	<p>そうですね</p> <p>Aゾーンから出たという時は、出口付近にサルが集まってくるのですね、その時の判断でどこが壊れているなどとして、修繕</p>

	<p>するようにしています。</p>
丸橋会長	<p>健康管理、個体識別について、獣医さんがいらっしゃってどうこうするっていうことはないのですか。</p>
関谷委員	<p>そうですね、無いですね。</p>
丸橋会長	<p>動物園といったら、死亡原因を解明して、自分達の飼育がどこが問題か情報を得たりするのだが、そういう努力についてもなかなか手が回っていないという状況ですか。</p>
関谷委員	<p>回っていないかと言われると、うちの方でそこまで出来るかわからないですけれども。</p>
清田委員	<p>解剖までとなると専門的な知識が必要なので、経費がかかったりすると思うので、可能であれば、死んだ時の体重や頭胴長だとか雌雄の記録を取っておけば、だいたい後でお聞きになれば、何歳くらいだったとか、大きさに対して適正な体重だったのかということは分かると思います。</p>
関谷委員	<p>死んですぐというのは、入墨を見て分かるのですが、管理者によっては、それを見ずに埋葬してしまったりとかがあるので、入墨と雌雄を確認することは現在しておりませんし、まして白骨化してしまったりしていると、とてもじゃなく分かりません。</p>
白井委員	<p>今出来ることもあるんですね。</p> <p>施設を改修するのは必須なのですが、頭数の記録をするということとか、今の飼育状況をある程度改善するということは、莫大な予算が無くても出来ることで、今は観光協会さんの方に</p>

市の方から指示をすることだと思えます。

あまり無茶なことは予算のことがありますので、難しいこともあると思いますが、現在でもできることがあると思います。

平野委員代理

白井委員と同感で、いっぺんには色々なことは出来ないと思うので、ソフト面で個体識別が出来ないのであれば、記録からとりあえずはつけていってもらえればと思います。

それがいずれは点と点が線になって台帳に登載が出来るようになるのではないのかなと思いますので、出来ることから一個一個やっていただけたらと思います。

白鳥委員

まず、出来ることとして、見回りを行ってくださっていると思うのですが、もう少し見回りを徹底する。

サルのことでもそうですし、施設のことでもそうだと思います。

特にBゾーンで、元々Bゾーンは捕獲のためにつくったものであって、飼育を想定してつくったものではありません。

不要なコンパネ等を取って、見回りがしやすいようにするなどして、見回りしやすい環境で、白骨化するまで気づかないような状況は避けたいなと思います。

白井委員

動物園の存続は是非していただきたいですが、それにはサルの出入りはダメですし、サルの福祉面をちゃんとする必要があります。

こういうことをやるためには、それを支える人手とか、体制が無いと出来ない。

見回り等のチェック箇所を関谷委員と相談し、表を作って、指定管理者の人が入れ替わってもその表のとおり毎日行動することをすれば出来なかったことが減少出来るかなと思います。

書式をつかって見回りをするということでしたら

丸橋会長	<p>いですし、そういう現在でも出来ることが出来ないなら、この後予算を付けることにつながらないと思います</p> <p>だから、ハードだけじゃなくソフトの面もやっていなければ、先には進めないように見られてしまいます。</p> <p>中期的な視点から、存続とすると決まった場合これだけは外してはいけませんというような条件のご提案なり、ご意見があればいただけられたらと思います。</p>
川本副会長	<p>環境について、最近はそんなに変化はないと思いますが、昔はどのようなだったか、また、現在なにか環境問題があるかについて教えてください。</p> <p>水について、排水や溜池の状況はどうですか。</p> <p>立ち木も重要です。今は裸地化していますが、元々どのような状態からスタートしていたのですか。</p>
関谷委員	<p>今で言うと、山の方をCゾーンと言いますけども、昔は途中に上がっていく道がありますが、その手前に事務所があって、それ以外は田んぼでした。</p> <p>昔で言う、自然飼いをしていました。</p> <p>サルが危害を与えるようになってきてから、施設を囲うようになりました。</p>
川本副会長	<p>今流れている水に関しては、排水としては、今ある川に流れているのですよね。</p> <p>地域の方からなにか苦情のようなものはありますか。</p>
関谷委員	<p>今池は埋まってしまっています。</p>
川本副会長	<p>今、飲み水はどうなっていますか。</p>

関谷委員	<p>Aゾーンに関しては、事務所の側にあります。</p> <p>Bゾーンも同じようなものを設置しております。</p> <p>塩ビ管を切ったものに水を流すと、そこがずっと水が流れるようになっております。</p>
川本副会長	<p>エサの話がありました。実際に与えているエサは、どういうものですか。ビスケットみたいな人工物もあるし、それから農作物ということもあると思います。</p>
関谷委員	<p>今やってるものにつきましては、朝晩はこのところサツマイモです。</p> <p>今までは朝晩は大豆と米を与えています。</p> <p>今は、サツマイモを多く与えているんですけど、貰いにいくには、香取、八街、長浦そういうところまで貰いにいきます。</p> <p>このところ温度が一定しないので、腐る率が激しく、コンテナの中に温度調整をつけて、今57ケースほど入れてありますけれども、今年はそれが成功しそうなので、もうちょっと上手く使ってやれるのじゃないかなと、あともうひとつの貯蔵方法としては、土を掘ってそこへ入れて被せて置くという方法でやっています。</p>
川本副会長	<p>それでは、ビスケットみたいな人工のエサを与えることは一切やっていないということですか。</p>
関谷委員	<p>そうですね、やっていません。</p>
川本副会長	<p>病気のようなものはないのでしょうか。</p>
関谷委員	<p>そういうのはありません。</p> <p>だから野菜があればあげますし、時期によってはぶどうもあ</p>

	<p>げますし、季節的に変わるときのもので貰えるものがあればそのものを与えています。</p>
川本副会長	<p>糞尿の処理施設については、どうなっていますか。</p>
関谷委員	<p>糞尿施設については、特にありません。</p>
丸橋会長	<p>では、エサに関しては基本的に同じものを与えていて、エサで110万円程ありますが、これは売るといふことでの収入といふことで考えていいといふことでしょうか。</p>
関谷委員	<p>あとは、また貰えるといふこともありますし、保管状況をみながら、与えています。</p>
丸橋会長	<p>他には、実際に買うといふこともあるのですか。</p>
関谷委員	<p>大豆については買っています。</p>
丸橋会長	<p>お米とサツマイモについては、貰える時に貰っているといふ状況ですか。</p>
関谷委員	<p>そうですね、貰っています。</p>
丸橋会長	<p>野菜や果実についても、貰える時には貰っているといふことですか。</p>
白井委員	<p>サル用の固形飼料もありますが、費用的に買うのが難しいといふことで現実問題だとは思いますが、固形飼料のいいところは、栄養バランスを考えてつくられていることでもあります。 自分が通っていた大学でも、サルを飼っていて、固形飼料と</p>

ビタミンCを補うためにサツマイモを与えていました。

サル健康状態を最低限維持出来るもので足りていそうかということも記録しておけば、なにをだいたいどれくらいやったかということも記録しておけば、後で見返して、ここ何ヶ月は足りなかったねとか足りたねとか改善していけるのかなと思います。

関谷委員

管理人の中に奥さんが栄養士の方がいて、前にサツマイモがどれくらいの栄養価があるのかとか調べました。

白井委員

どのくらいの量を与えればいいのか、動物園は考慮して、多くの動物を養っていると思うので、最低限必要なことをどうやって実現できるかということだと思います。

丸橋会長

現状の問題点について、共通認識は出来たと思います。

中長期的な枠組みの中で、議論を進めていただけたらなと思います。

先程、市民サービスか観光かということで、存続するとしたら、どういう価値をここへ見出して、その価値をどう伝えるかということと、もうひとつは、施設というのは、これはまた大幅に改善しなければならない、あるいは、全面更新もしなければならないであろうということでもかなり皆さんの合意がある。

さらに言えば、サル群れを本当に飼育するという意味であれば、どういう枠組みとして、管理の技術として、更新の費用もそうですし、飼育環境という面からすれば、サルの飼育環境もそうなんです、排水の管理もそうなんです、さまざまな問題があると思います。

公衆衛生に関わる問題もどうなるかということです。

人獣感染についても、非常に問題になっていますから、基本的に今までのように入園者が直接サルに手渡すというのを根

本的にはこのようなものがないのではないかと、具体的には、こうした方がいいのではないかと話がいだけれたらと思います。

それぞれが連動しておりますので、それを言えば、こうなるとは簡単にはならないと思いますが、意見をお願いします。

このような施設が良いよねという理想を語り合って、実現可能かということを出せればと思います。

白井委員

高宕山自然動物園に行く度に思うことが、背後に森があって、サルを見るには、立地条件としては、良い場所ですし、近くに牧場があったり、畑がたくさんあったり、地元の人が当たり前前にやってきた生活があったりして、地域の中です、動物園が観光か教育かではなく、観光と教育両方盛り立てる施設にもなれば良いと思うのですけれども、教育の方は先ほどもありましたとおり、小学生から大学生、大人の社会教育まで対象とした、そういう教材として十分活用できる価値が眠っていると思います。

観光の方は理想なのかもしれませんが、アクアラインもありますし、富津岬もいきましたが本当に景色もよいし、宿泊とリンクして、他の市町村とも連携したたくさんある観光資源を活かしていただければと思います。

簡単なことではないと思いますが、出入りが出来ないようにするというのと、動物福祉関係のことと、地域の中での位置づけや、存在意義がもてれば、お客さんがくることに繋がると思いますし、そういう風に良い循環になればいいなと思います。

丸橋会長

今、白井委員が指摘なさったように、そこに棲んでいたサルがそこに飼われている。

地域の中の風景の中で飼われている。

そういう立地という面では、稀有な動物園ですよ。

そういう面をもっと発展出来れば良いかなというご指摘だ
と思うのですが、こういう観点から見たら、皆さんから見てこ
んな発展の仕方、こんな方法もあるんじゃないかというアイデ
ィアや方向性がありましたら、ご意見はありますでしょうか。

池田委員代
理

房総丘陵の中を30年以上歩いているのですけれども、自然動
物園といっても全然自然じゃないじゃないかと思ってきたん
ですけれども、町で暮らしている人からしたら、林があって、
手前にサルがいて、そばに人が住んでいてと元々の日本みたい
な景色がそこにあるのは、すごいのかなと思っております。

そうそこらにある景色じゃないんだと、林の中から見えてい
ると、囲いの中にいるサルってどう見ても不自然に見えるん
ですけれども、それはそれで価値があるものかなと考えてもい
いかなと思います。

誰でも林の中で、サルに会えるわけじゃないので、きっかけ
をつくる場所として、まず街中の動物園じゃなくて、また違う
動物園があってもいいんじゃないかなと思います。

丸橋会長

直接手渡しでエサを与えるというのは、今後の園の運営でど
うかというのは、結構大きな話だと思うのですが、そこをめぐ
っては皆様はどういう意見をお持ちでしょうか。

観光という側面もあれば、きちんと飼育管理をするという観
点とせめぎあいになると思うのですが。

清田委員

再整備の話になると思うのですが、やはりコンセプト、理念
を富津市がこの高宕山自然動物園で、高宕山のサルを飼って、
なにかしら、サルの情報を提供する施設として、どう飼育して
いくのかということの柱というものはっきりさせる必要が
あると思います。

まず、サルを観光資源にしようと、まず天然記念物指定を受けようと一緒の根で始まっているのですよね。

見せていただくと天然記念物のサルということと、見せ方という面では、直結しません。

普通にサルにエサがやれる施設という形で、富津市が資源である天然記念物の高岩山のサルをどうしていくのかという軸足をしっかりとっておかないと、何かしらの巨費を投じた時にどうしていくのかなと心配があります。

今のコンセプトのまま、今のサービスのまま、それでいいんだよとなっても、あの檻を今の基準に直すのにはそれなりのお金がかかるのです。

先程も言ったように、それでお金を取れるのかな、お金を多く徴収出来るのかなというやはりそうでは無いのかなと時代にあったニーズとしては、どうしていくのかということを含めて、どういう風景、どういう見せ方をやっていかななくてはいけないのかなということです。

エサを直接あげちゃいけないのはどうしてかということ、公衆衛生上の観点だけでなく、欧米発で、いわゆる動物の権利であるとか、福祉であるとか、アニマルライツだとかのそのへんの権利を含めて、ああいう飼い方、エサのあげかた、展示の仕方がこれから社会的には成立し得ないやり方だろうと思います。

しかし、あれを全部無くしてしまって、施設の運営が出来るのかという部分もあります。

やはり、バランスをどうするのかという部分もあります。

あとは、見せ方という部分で、これから詳しく議論していくべきことと思いますが、やはり人間がサルを見るとき、動物園というサル山という、見せ方があると思うのですが、あれは逃がさないけど檻では見せたくないという時の見せ方として、あれ程度の堀をつくって、山を設けて、サルがあがっていく様を見せるのですけれども、サルを自分の視線より下にする形で

見せるという形ですが、これがよく言われるのが、人間がサルより優位に立っているという方に勘違いをする。

そこにサルにエサをやるという行為をもってして、サルを下に見るという行為になると思います。

今動物園で、サルだけでなく変わってきている中で、動物に人間を見下せると人間が動物に対して畏敬の念を持つという展示の仕方が欧米発ですけれども、サルの方を上の方に配置するという形にシフトする形になってきています。

サルを見せ物にするので無く、本当に自然の中での、サルというものをどうするべきかお考えになるべきかなと思います。

上野動物園のサル山のモデルとなっている風景は、上野動物園もはっきりはしないそうなのですが、富津市の鋸山だとか、高岩山だと言われています。

上野動物園がニホンザルをサル山で見せたから、日本の動物園を右へならえで、みんなサル山を作っている。海外の動物園でニホンザルをサル山では展示していない。

房総半島のサルというのは、房総半島で隔離されたサルというだけでなく、日本の動物園のサルの展示、歴史の元になっている風景それも皆さん、富津市が持っているということはこれは自慢できることだと思います。

丸橋会長

先程天然記念物ということで、お話があったと思うのですが、サルの貴重性や文化価値みたいなものに対して、もう一度リマインドして、自分達の中の大切な財産として考えていく、そういうコンセプトも大事だという気がしますが、他にはどのようなことがありますでしょうか。

哲学的なことでもいいです。

川本副会長

大分言っていただいたので、高岩山自然動物園の印象について述べます。はじめに感じたことは、1950年代から始まった野

猿公苑と動物園展示施設のどっちつかずという印象です。餌付けされた群れを囲った形がそのまま今に残っているという感想です。

もうひとつは、外来種交雑に関することです。園内に多数交雑したサルがいたのは非常にショックでした。とりわけ、一昨年の富津市事業では、形態でニホンザルに見えてもちがう遺伝子をもつサルがはっきりしたのが強く印象に残りました。

こうした印象や経験に照らし、再生計画で目指すことは、まずなによりも、展示施設としての性格をはっきりとさせることだと思います。そのうえで、改善、運営、管理の方向を提案するのが検討会の役割だと考えます。

展示施設を考えるときに、この地域のサルが、他の地域のサルと違った性格をもつことに注目が必要です。形態、生態、生活環境に違いがありますが、大きいのは、歴史的に孤立しているということで、それが顕著に出ているのが遺伝子です。

これからの展示では教育で何がポイントかを考えることも大事です。展示するサルを見せただけでよその地域との違いが来訪者にはよくわかりませんが、そういう性格があることを、関係者が共通に認識するところから展示を考えるのが大事に思います。

外来種について、同様の問題を抱えていた和歌山県や青森県と千葉県の現状には違いがあります。これらの県ではタイワンザルとニホンザルが交雑するケースでしたが、いずれも終息段階を迎えています。つまり、ニホンザルと接触しない離島にサル外来種が生息するところを除けば、国内のサル外来種問題でニホンザルとの交雑がある場所はここ千葉県だけという現状です。千葉県がそういう場所だという現状を紹介することは考えるべきことだと思います。動物園が安楽死を選択した背景や、天然記念物の理解に繋がる展示や情報発信をしていけないかと考えます。

丸橋会長	<p>外来種の法律とかですね、動物の管理に関する法律、これだけは、守って欲しいそういう視点からの意見はありますか。</p>
平野委員代理	<p>許認可を出す側として、法律も手元に持ってきたのですが、現状を聞いている中で、中々あれもこれもいっぺんにお願いするのは、難しいのかなというところもあるのですが、保健所の立場としては、5年毎に許可を取りなおしてもらうものなので、毎年、頭数のお願いもしているところですので、再三お願いしているとおりに、入墨の識別は無理にしても、飼養管理の定期的な点検、特定飼養施設であれば、1週間に1回の点検をしてくださいというのが、定められていますので、あと、施設の点検も1日1回以上の点検をとということが環境省の方でうたわれていますので、最低限そのあたりはやっていただきたいなと思います。</p> <p>最初、私が言ったとおりに、個体毎の帳簿、施設の点検の状況もその台帳も5年間保存になっておりますので、そのあたりは最低クリアしていただかないと、抜本的な施設の更新というのは、すぐには無理だと思われまますので、5年10年と許可を出すのにあたって、現状の状況を維持していただく中では、最低限度のことは守っていただきたいなと思います。</p>
丸橋会長	<p>外来種という観点から、どうでしょうか。</p> <p>また、全頭検査となったら大変な手間となるとは思いますが。</p>
平野委員代理	<p>入ったことを前提とした法律では無いので、それ以前の予防で、侵入防止だったりということですので、今ここで申し上げられることはございません。</p>
白井委員	<p>外来生物法だと、環境省が管轄ですが、予防を突破されて、アカゲザル又は交雑ザルが入ってしまっていて、中で交雑の個体が</p>

生まれて、また外に出て行くと、そういう個体を動物園が生産、供給しているという形になってしまいますよね。

それは外来生物法として良くないし、法律を除いても外来種を供給してしまっているのは良くないということで、事業を補正予算でやってくれたのですけれども、今後絶対避けるべきだと思います。

外来種のお話と天然記念物の生息地指定というのがあると思うのですけれども、動物園自体のサルが天然記念物ではないにしても関係はあるわけですし、生涯学習課の方が来ているわけでありますが、色々保護をしなければならない中で、食害問題とかもある中で、天然記念物として今後もあると思うのですけれども、そのことと上手くリンクさせて、あの動物園を天然記念物はこういうものだと、こういうことで保護することになっているという解説するのに動物園の話が出ることはないのでしょうか。

生涯学習課
金木

動物園に関しましては、それを直接使ってとかは、過去の会議録とかをみても無いですね。

これからそういうことは出るかなと思います。

白井委員

同じ富津市でも、仕事は違うと思いますが、近くの活動で出来るのでしたら、どうなのかなと思います。

私が簡単に言えることではないと思うのですけれども、考えていただけたらと思います。

丸橋会長

長年、動物園を運営している中で、こんな動物園だったらいいのになというのがありましたら、理想でいいので、こんなことがしたいというのがありましたら、長い経験から、1万人というスケールを維持出来ているこれを大事にしていなというのがありましたらお願いします。

関谷委員	<p>私がこちらに関わってきた中で、実際の話をして、毎日動物園にいて、施設をみたり、サルを中に戻す作業がずっと続いたわけですが、我々の管理人の中では、一番の苦勞として記憶に残っていることでもあります。</p> <p>報告して直してもらった面もありますが、満足しているわけではありませんが、特に私からはありません。</p>
丸橋会長	<p>次回の会議を進めるにあたって、市の方にこういう資料や情報がありませんかというご意見はありませんか。</p>
白鳥委員	<p>色々な良い形があると思いますが、今の段階で改善しなければならないことがたくさんありますし、それを言うてしまうと色々な意見になってしまいますので、今日の話の踏まえて市の方でも色々あると思うのですけれども、色々な柱、コンセプトみたいなものをイメージしてもらって、それが無いとなかなか議論があらこちらいってしまつて、そこを設計しないといけないと思います。</p> <p>そのあたりの意見や資料を次回提示していただければなと思います。</p>
丸橋会長	<p>他になにか意見があればお願いします。</p>
千葉県文化財課 水野	<p>先程、白井委員からあつた天然記念物の事業について、サルと動物園の関係が上手く組み合わせれていないということに関して、可能性の1つとしては、あの動物園が天然記念物のサルを保護していく上で、必要不可欠なものだと計画を立てば、天然記念物のサルでは無いのですが、天然記念物を守る施設として、位置づけていけるかなと思います。</p> <p>文化庁から支援をいただける可能性はあるかなということを感じました。</p>

国指定だと文化庁の意見も聞いていかなければならないのかなと思いますので、私の方で即答は出来ないのですが、そういう可能性について、見つけたものを皆さんに提供していただけたらと思います。

アカゲザルの話にもなるのですけれども、今まで南の方から上がってきて、ついに天然記念物のところまで来てしまったということでネガティブなイメージを受けてしまうと思うのですけれども、それを逆手にとって、ここのサルがアカゲザルの対策の拠点であるというイメージがつけられれば、また違うのかなといえるのかなと、アカゲザルの専門家ではないので、私の方からは言うことは難しいところがあるのですけれども、そういうことを考えながら聞かせていただきました。

また何かありましたら、情報共有させていただけたらと思います。

川本副会長

会議参加者以外の意見として、来園者はなにを目当てに来るかが気になります。現場でアンケートを取るなどしてはどうでしょうか。来訪者から知恵を拝借する形があってもいいと思います。

犬山市にあるモンキーセンターが公益財団法人化する前に組織の見直しをしようということで、色々努力をしていました。そのひとつで社会教育に力をいれました。まず犬山市教育委員会と提携し、学校に課外活動で来てもらうようにしました。のちには、愛知県教育委員会に協力してもらう形に広がっていきました。

収益に直結する話ではありませんが、教育という観点から検討されてはどうかと思います。

丸橋会長

それでは、この議題に関しては、これで閉じさせていただきます。

<p>平野課長</p>	<p>それでは、事務局お願いします。</p> <p>長時間にわたりありがとうございました。</p> <p>全体を通しまして、前半部分につきましては、現状の課題分析、問題点について色々と議論していただきました。</p> <p>後半につきましては、中長期的な在り方ということで、それぞれの委員さんから意見していただいたところであります。</p> <p>これを集約させていただきまして、次回の会議にご提案やまとめたものを提出させていただいて、委員会の時に議論していただけたらと思います。</p> <p>先程大きな問題点として、コンセプト、理念を市の方でということでしたので、内部で検討いたしまして、ご説明出来ればと思います。</p>
<p>丸橋会長</p>	<p>今日は忌憚無きご意見ありがとうございました。</p> <p>現場を知っている方々でございますから、直ぐにやるべきこともあると思いますけれども、色々協力しながら未来に向けてやっていけたらと思います。</p> <p>今後ともよろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">閉 会</p>